

広報

Public Relations of Takahama city

# たかはま

2009

4.15

No.1097

April



表紙

今日からみんな  
保育園の仲間だよ



## 主な内容

- 平成21年度 人事異動
- 高浜市消防団新役員決定
- 町内会に加入しましょう
- 第4期高浜市介護保険事業計画・  
高齢者保健福祉計画の概要
- 障がい者福祉計画（素案）に対する意見と対応



# 平成21年度 人事異動

市では、社会情勢の変化や新たな行政需要に的確に対応していくための組織編成に伴う人事異動を4月1日付で行いました。

問合せ先

市役所人事グループ  
☎ 52-11111 (内線209)



## 人事異動 ( )内は旧任

### 【部長級】

会計管理者

神谷 清久 (市立病院事務部長)

### 【主幹級】

地域協働部主幹

鈴木 司 (市民総合窓口センター主幹)

市民生活グループリーダー

芝田 啓二 (地域協働部主幹)

税務グループリーダー

神谷 坂敏 (市民生活グループリーダー)

市民総合窓口センター主幹

木村 忠好 (福祉部主幹)

市民総合窓口センター主幹

橋本 貞二 (市民総合窓口センター副主幹)

福祉部主幹

磯村 和志 (市立病院事務部主幹)

都市整備グループリーダー

山本 時雄 (契約検査グループリーダー)

都市政策部主幹

杉浦 嘉彦 (都市政策部副主幹)

都市政策部主幹

清水 康弘 (市民総合窓口センター主幹)

契約検査グループリーダー

稲垣 弘志 (市立病院事務部主幹)

### 【副主幹級】

地域協働部副主幹

岡島 正明 (地域協働部主査)

市民総合窓口センター副主幹

山田みどり (市民総合窓口センター主査)

福祉部副主幹

竹内 正夫 (福祉部主査)

行政管理部副主幹

石川 俊哉 (行政管理部主査)

石川 博 (市民総合窓口センター主幹)

柴田 耕一 (都市整備グループリーダー)

神谷 克己 (会計管理者)

日比野 茂 (市立病院診療部内科部長医師)

石川 周 (市立病院診療部外科主任部長医師)

村松 徹 (市立病院診療部診療放射線技師長)

川原みどり (市立病院看護部看護師長)

村井多恵子 (市立病院看護部看護師長)

村山由貴子 (市立病院看護部看護師長)



# 高浜市消防団新役員決定

問合せ先 市役所生活安全グループ ☎52-1111(内線322) 高浜消防署 ☎52-1190(内線29)

## 中部地区



副分団長  
山本達哉



分団長  
伴重徳

## 本 団



副団長  
酒井美貴



団長  
山本公一郎

高浜市消防団の新役員が決定しました。  
火災や災害から市民の生命・財産を守る消防団は高浜市の誇りです。消防団では、共に活躍してくれる新団員を随時募集しています。地域の皆様におかれましても、消防団活動へのご協力や応援をよろしく願います。

## 東部地区



副分団長  
三浦弘晃



分団長  
中根伸也

## 北部地区



副分団長  
古賀大蔵



分団長  
森田俊介

## 南部地区



副分団長  
石川貴之



分団長  
都築実

## 平成21年度 町内会会長名簿

(敬称略)

町内会	氏名	住所
青木町	井上光弘	青木町五丁目2番地44
碧海町	山田道夫	碧海町二丁目1番地8
春日町	浅岡保夫	春日町一丁目5番地7
呉竹町	鈴木貞利	呉竹町二丁目5番地36
小池町	加藤康二	小池町三丁目3番地4
沢渡町	横山道彦	沢渡町五丁目2番地8
清水町	鈴木英男	清水町二丁目3番地23
神明町・豊田町	古橋秀夫	神明町二丁目14番地1
田戸町	神谷和善	田戸町五丁目2番地20
八幡町・新田町	村松輝一	八幡町四丁目8番地48
稗田町	杉浦久喜	稗田町四丁目5番地21
二池町	都築英補	二池町一丁目7番地24
本郷町	大岡和弘	本郷町六丁目3番地1
向山町	神谷修	向山町一丁目9番地50
屋敷町	野々山正人	屋敷町二丁目6番地3
湯山町	中根芳美	湯山町二丁目2番地11
芳川町	神谷正巳	芳川町一丁目7番地30
論地町	平山誠輝	論地町三丁目3番地22

(町内会の50音順)

## 町内会に加入しましょう

市内には、18の町内会があります。町内会長さんを中心に防犯パトロール・防災訓練・町内会まつりなどさまざまな活動が行われています。

あなたも町内会に加入して、活動に参加しましょう。

問合せ先 市役所地域政策グループ ☎52-1111(内線351)

# 第4期 高浜市介護保険事業計画・ 高齢者保健福祉計画の 概要をお知らせします

問合せ先 いきいき広場内介護保険グループ  
☎52-9871

## 1 総論

4月からの今後3年間、市が  
目指す介護保険を含めた、介護  
保険事業計画・高齢者保健福祉  
計画を策定しましたので、その  
概要をお知らせします。  
なお、この計画は、3年ごと  
に見直し、保険料も3年間の保  
険料を定めるものです。

この計画は、介護保険審議会  
の検討や中間報告で行った市民  
からの意見公募（パブリックコ

## 2 高齢者および高齢者 保健福祉施策の状況

メント）を経て決定したもので、  
介護保険法などの関係法令に基  
づき、今後3年間における高浜  
市の高齢者保健福祉の基本的方  
向を示しています。  
基本理念は「みんなで作り、  
支える納得と安心」とし、市民  
全体で高齢社会を支えていく方  
向を定めています。  
第2期・第3期の介護保険サ  
ービス、介護予防等サービス、  
福祉サービスの利用状況を示し  
ています。  
高浜市の高齢化率は、平成20  
年10月1日現在16・60%、3年  
後の高浜市の高齢化率は、17・05  
%と推計され、現在より、0・  
45ポイントの上昇を見込んでい  
ます。

## 3 3か年計画

今後3年間の取り組みを示し  
ています。  
ア、介護保険対象サービスなど  
について  
介護保険法の理念でもある「在  
宅介護重視」の立場から、ホー  
ムヘルサービス、デイサービ  
スなど、同法に基づく在宅サー  
ビスについては、すべてのサー  
ビスについて、引続き国基準以上  
の水準の担保を目指しています。

また、在宅での生活を支える  
住宅改修についても、引続き市  
独自で、介護保険法に定められ  
ている水準以上とします。  
さらに、地域支援事業として、  
介護予防特定高齢者施策、介護  
予防一般高齢者施策、包括的支  
援・任意事業を行います。  
高浜市の第1号被保険者に係  
る、平成21年度から平成23年度  
までの介護保険料基準額（月額）  
は、介護サービス利用量の伸び  
などを見込み、4、400円と  
します。  
個々の被保険者の方にご負担  
いただく額は、所得などに応じ  
表のとおりとします。  
イ、利用者本位の制度の確立  
介護保険制度は、これまでの  
行政の措置とは異なり、サービ  
スの担い手と受け手が対等の立  
場になりました。  
本人がサービスを選択し、契  
約し、利用する形式となったこ  
とから、このような利用を支援  
する必要があります。そこで、  
平成18年度より「地域包括支援  
センター」を設置し、相談事業・  
介護予防マネジメントなどの充  
実を図るとともに、地域やサー  
ビス事業所などとの連携の強化  
に努めます。  
また、高齢者の権利を擁護す  
るシステムとして、「虐待防止

## 高浜市第4期介護保険料負担額（月額）

所得段階	対 象 者	
第1段階	生活保護または老齢福祉年金受給者であって、世帯全員が住民税非課税の方	基準額の0.5倍 2,200円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で合計所得金額と課税年金収入の合計額が80万円以下の方	基準額の0.5倍 2,200円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で第2段階に該当されない方	基準額の0.75倍 3,300円
第4段階	世帯に住民税の課税者がいて、本人が住民税非課税かつ合計所得金額と課税年金収入の合計額が80万円以下の方	基準額の0.85倍 3,740円
第5段階	世帯に住民税の課税者がいて、本人が住民税非課税かつ合計所得金額と課税年金収入の合計額が80万円超の方	基準額 4,400円
第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が125万円未満の方	基準額の1.15倍 5,060円
第7段階	本人が住民税課税で合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	基準額の1.25倍 5,500円
第8段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円以上500万円未満の方	基準額の1.5倍 6,600円
第9段階	本人が住民税課税で合計所得金額が500万円以上の方	基準額の1.75倍 7,700円

※保険料は、本人や家族の前年中の所得状況に基いた「所得段階」に応じて、個人ごとに決定します。

ネットワークの推進」や、成年  
後見制度の利用支援、介護相談  
員の派遣、苦情処理体制の整備  
を行います。  
ウ、介護サービスの質的向上  
介護サービスの質を維持する  
ため、介護スタッフの現任研修  
の内容を充実して引続き実施し  
ます。  
また、高浜市の「第三者評価」

および「介護サービス情報の公  
表制度」により、介護サービ  
スの質の担保と利用者の事業所選  
択の情報提供を図ります。  
エ、認知症高齢者をはじめとし  
た地域密着型ケアの推進  
認知症の方やその家族を暖か  
く見守り、支援する方「認知症  
サポーター」を1人でも多く増  
やすとともに、認知症になつて

も安心して暮らせるまちづくりを地域住民の方々が主体的に展開できるように支援します。

また、宅老所やまちづくり協議会における、地域に密着した活動としての高齢者などへの支援について推進していきます。

### オ、在宅生活支援の充実

要介護等高齢者や要介護状態でない心身の機能などの低下に伴い地域での自立生活が困難となった高齢者に対し、介護保険サービス以外の福祉サービス(配食サービス・軽度生活援助等)の提供や見守りの事業を推進します。

### 進 力、健康づくり・介護予防の推進

市では、介護保険制度施行当初から、「制度の円滑な施行」と「健康づくり・介護予防」を車の両輪をなすものと位置づけ、「認知症予防」、「閉じこもり予防」、「転倒骨折予防」、「脳血管疾患予防」の四つを柱とする「寝たきり、認知症にならない・しない・させない・高浜方式」を展開してきました。

この4つの柱を基本として「介護予防特定高齢者施策」および「介護予防一般高齢者施策」を効果的に実施し、介護予防の推進を図ります。特定高齢者施策

として運動器の機能向上、口腔機能向上・栄養改善などの事業や一般高齢者施策として介護予防拠点施設における介護予防事業などを実施します。

また、健康づくりを総合的に推進するため、健診事業や相談・指導体制の充実を図ります。

### キ、きらりと光る「健康と文化の都市・高浜」を目指して

生涯学習や世代間交流の推進、運動を通じた健康事業、生きがいづくりのための支援を図ります。

また、高齢者と、こども、青少年、さらには障がいのある人など、地域社会を構成するあらゆる人々が連携・協働・協力して活動できる場の確保や活動を支援します。

### ク、住環境面での支援

在宅での生活を支えるには、そのための住環境が整備されていることが重要であるとの考えの下、引き続き住宅改修を充実するとともに、賃貸住宅に入居しようとする高齢者のための高齢者円滑入居賃貸住宅の登録の促進について検討を行います。

※高齢者円滑入居賃貸住宅：高齢者であることを理由に入居を拒否しない住宅。国の高齢者居住支援センターの滞納家賃の債務保証により、家主の

不安感を解消し、高齢者の円滑な入居を支援するもの。

### ケ、働くことを通じての社会参加・生きがい

社会の構成員の一員として、様々な社会活動や生産活動に貢献することが、活気ある社会の実現や健康維持・介護予防に重要であると考えられます。

シルバー人材センターにおける、地域に密着した事業、高齢者保健福祉の関連事業について、高齢者の活力の導入を図ります。

### 4 計画の点検体制

高浜市における介護保険や高齢者保健福祉については、今後、本計画を基に展開していくこととなりますが、行政内部だけでなく外部からこの進捗管理や評価をすることにより、計画のより適切な執行を担保する必要があります。

そのような考えから、引き続き介護保険審議会において、介護保険や高齢者保健福祉に関する評価、提言をいただくこととします。

また、地域包括支援センターの円滑かつ適正な運営を図るため、介護保険審議会の構成員による地域包括支援センター運営協議会を設置し、その運営の評価や意見をいただくこととします。

## 介護従事者の処遇改善のための緊急特別対策

高齢者などが安心して暮らすことのできる社会を実現するために、介護従事者は重要な役割を担っています。

介護を担う優れた人材の確保を図るため、介護従事者などの賃金をはじめとする処遇の改善について検討がされてきました。

この結果、平成21年度からの介護報酬について見直しが行われ、プラス3%（※）の報酬改定が行われることとなりました。※3%は全国の平均値であり、サービスの種類や事業所の体制により異なります。

### ◆介護保険料について

介護報酬の上昇に伴い、介護保険料の上昇が見込まれます。介護保険料の急激な上昇を抑えるため、平成21年度から23年度の3年間における報酬改定に伴う保険料上昇分の半額程度を、国が負担することとされました。

高浜市の場合、本来の介護保険料基準額（月額）は4、458円程度と算定されましたが、この国費の投入により、4,400円へ引き下げを図りました。

### ◆介護サービス利用料について

介護サービス利用にかかる費用の1割分は、利用者の自己負担となります。今回の介護報酬の改定により、利用者自己負担額の上昇も見込まれます。

その影響額については、各介護サービス事業者により異なりますので、各事業所にご確認ください。

なお、介護サービスの自己負担額については、所得に応じた上限額が設定されています。その上限額を上回り支払われた費用については、高額介護サービス費として、後日、市からの振り込みにより、返還が行われます。

また「高額医療・高額介護合算制度」の実施により、さらなる利用者負担の軽減が図られる予定です。



# あなたのお宅の 耐震性は 大丈夫ですか？



平成7年に発生した阪神・淡路大震災では、6、400人を超える尊い命が犠牲となりました。うち、8割以上が建物の倒壊や家具の下敷きによるもので、建築基準法が改正される前の昭和56年5月31日以前の木造住宅が大きな被害を受けました。

この地域でも、東海地震や南海地震の発生が危惧されており、これらの地震が連動して発生した場合の高浜市の震度は『6弱から6強』の非常に強い揺れとなり、人的被害や建物被害を受けると想定されています。これら大地震からご自身やご家族の生命や財産を守るためには、まずは耐震診断を受診し、必要に応じた耐震補強を行うことがとても重要です。

市では、耐震性が弱いといわれている昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅を対象に、無料耐震診断を実施しており、診断結果が『倒壊する可能性が高い』又は『倒壊する可能性がある』と判定された場合は、耐震改修費の一部を補助しています。

また、建物全体の耐震改修が困難な場合においても、住宅内に安全な場所を確保し、ご自身やご家族の生命を守ることを目的として、本年4月より、新たに耐震シェルターおよび防災ベッドの設置に対

する補助を開始しました。

※市の補助金を活用する建物全体の耐震改修に要する費用は、診断結果や改修工法などにより異なりますが、平成20年度平均費用は、約240万円でした。

※耐震シェルターとは、地震発生時に、住宅の倒壊から生命を守るための装置で、住宅内の一室に木材や鉄骨で強固な箱型の空間を作り、安全を確保するものです。



耐震シェルターイメージ

※防災ベッドとは、耐震シェルターと同様に生命を守るための装置で、金属製のフレームなどでベッドの上部を覆い、ベッド内の人を保護し就寝中の安全などを確保するものです。



防災ベッドイメージ

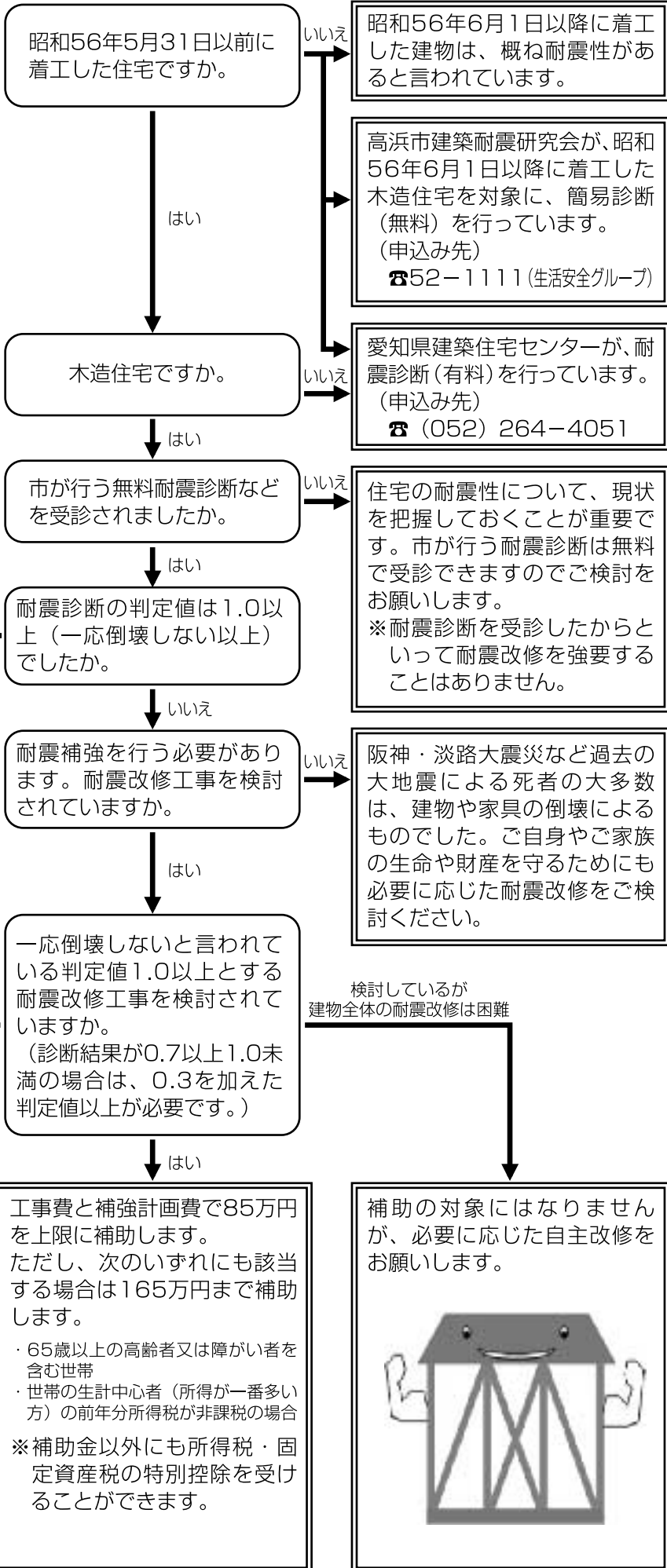
※高浜市建築耐震研究会では、昭和56年6月1日以降に着工した木造住宅を対象に、簡易診断（無料）を行っています。

問合せ先

市役所生活安全グループ

☎52-11111（内線332）

# あなたのお宅は？



# 市政 トピックス

## CITY TOPICS

### 人にやさしい街づくり 障がい者施策審議会 委員を募集します

年齢や障がいの有無に関わらず、誰もが地域において安心した生活ができるまちづくりや障がいのある方に関する施策の推進などについて、調査や審議を行っています。市民の方から、幅広いご意見をいただきたいため、委員を募集します。

**応募資格** 市内在住・在勤・在学の20歳以上（平成21年5月1日現在）の方

**募集人数** 2人程度（応募者多数の場合は、面接により決定します）

す）

**任期** 3年（平成21年5月～平成24年4月まで）

**応募期限** 4月24日（金）まで

**応募方法** 応募用紙に記入のうえ、直接か郵送またはファクスで申し込んでください。（応募用紙は高浜市公式ホームページから入手できます）

**申込・問合せ先**

いきいき広場内地域福祉グループ

〒444-1334

高浜市春日町5-165

☎ 52-9871

FAX 52-7918

電子メール

fukushi@city.takahama.lg.jp

### 児童扶養手当 受給者の皆さんへ

児童扶養手当を4月10日（金）に振り込みました。

手当受給資格者で、まだ申請していない方はご連絡ください。

**受給資格者** 父がいないか、父が障がい（身障手帳1級か2級の一部）状態にある家庭で、18歳到達年度未までの児童または20歳未満で障がいの状態にある児童を養育している方

※所得制限があります。また、公

的年金受給者は対象外です。

**問合せ先**

いきいき広場内地域福祉グループ

☎ 52-9871

### 市障がい者扶助料の内容が一部変更になりました

障がいのある方のための基金（視覚障がい者救済基金、心身障がい児および家庭救済基金、心身障がい者福祉基金）の原資を有効的に活用し、増大する障がい福祉サービスに対応するため、新しい基金（障がい者福祉基金）が設置され

ました。

これにともない、「心身障がい児見舞金」と「視覚障がい者見舞金」が廃止されますが、表の条件に該当する場合は、月額に上乗せ（加算）し支給することになりました。

該当される方には、新しい「障がい者扶助料証書」を送付しましたので、確認をお願いします。

※新たに手続きをする必要はありません。

**問合せ先**

いきいき広場内地域福祉グループ

☎ 52-9871

表1 市障がい者扶助料と加算の内容

区分	月額	加算
身体障がい者 手帳等区分	1級	・視覚障がい者3級以上（18歳以上）の場合 月額1,300円 ・18歳未満の場合 月額2,000円
	2級	
	3級	
	4から6級	
知能指数区分 （療育手帳）	35以下（A判定）	・視覚障がい者3級以上（18歳以上）の場合 月額1,300円 ・18歳未満の場合 月額2,000円
	36以上50以下（B判定）	
	51以下75以上（C判定）	
精神障がい者保健 福祉手帳等級区分	1級	・視覚障がい者3級以上（18歳以上）の場合 月額1,300円
	2級	
	3級	



# 障がい者福祉計画（素案）に対する意見と市の対応についてお知らせします

## 【個々の意見の分類とその件数】

	分 類	表示方法	件数
①	計画の記載に反映すべきもの	反 映	4件
②	①以外で対応（予定）済み又は既に計画に記載のもの	済 み	1件
③	反映が困難なもの	困 難	0件
④	肯定的な評価や意見、質問など		9件
	うち意見	その他（意見）	7件
	うち質問	その他（質問）	2件
	うちその他	そ の 他	0件
合 計			14件

※なお、意見の趣旨が明確でないものについては、意見中の文章などから類推して、できる限り趣旨を汲み取って対応することとしました。

2月26日から3月9日までの間に、市民の皆さんから意見を募集（パブリックコメント）したところ、4人の方から14件の意見をいただきました。  
その概要についてお知らせします。  
※文中に出てくるページ数は、障がい者福祉計画（素案）のページ数です。  
問合せ先  
いきいき広場内地域福祉グループ  
☎52-0871

## 個々の意見に対する回答

### 意見1

近年、大地震など災害がおきることが予想されています。災害時には避難所が設置されることになると思いますが、自閉症や精神障がいなどにより、通常の避難所では生活することが困難な方がいます。避難所では障がいの特性に応じた配慮をして欲しい。

### 回答1

災害時要援護者が非難するのに適している避難所として「福祉避難所」があります。福祉避難所には、チャレンジサポートたかはま、授産所高浜安立などがあり、これらの施設において、障がいの特性に応じた支援が行われます。

（44ページ）

「・・・災害時における支援体制を確保します。」を「・・・災害時における支援体制を確保し、避難所においては、障がいの特性に配慮した支援を実施します。」に修正させていただきます。

### 意見2

発達障がい（自閉症など）も対象として欲しい。特に自閉症の場合は「こころのバリアフリー」が一番のサポートだと思います。

### 回答2

（55ページ）

「今後は、知的障がいや精神障がいにも・・・」を「今後は、知的障がい、精神障がいおよび発達障がいにも・・・」に修正させていただきます。

### 意見3

「障がい者支援カルテ」の内容は本人（または親）が閲覧できるようにして欲しい。

### 回答3

「障がい者支援カルテ」は、障がいのある方や発達に支援が必要な方（18歳未満の場合はその保護者を含む。）の同意に基づき作成します。したがって、内容については、すべて閲覧することができません。

### 意見4

（居場所が）仮に出来たとしても、障がい者本人だけで参加できる場合は良いが、いつも親と一緒にでなければ参加できない場合は、親の高齢化とともに徐々に参加できなくなる。

### 回答4

自立した地域生活を実現するためには、いつまでも親と一緒に行動することは決して良いことではありません。親が一緒になくても参加できる「居場所」の実現を目指します。

### 意見5

この計画は素案ではなく、ただ活字を並べた文章に過ぎない。なぜならば、人員数、事務費、必要経費、場所も記載されていない。素案とはこのようなものではないと思う。事業としては認められようがない。もっと具体的な内容にすべきだと思う。

### 回答5

「市町村障がい者計画」は、市町村の総合計画の基本構想に即し、かつ、障がい者の状況などを踏まえ、障がい者のための施策に関する基本的な計画です。したがって、実施事業の必要経費や時期などの詳細については、「高浜市人にやさしい街づくり及び障がい者施策審議会」において審議されることとなります。（56ページ）  
「計画の推進および進行管理については」を「計画の具体的施策の検討や計画的な推進および進行管理については」に修正させていただきます。

# 情報ファイル

INFORMATION

## 国保



**国民健康保険税**  
第1期納期限は  
4月30日(木)です

国民健康保険税(国保税)は、皆さんの医療費の支払いに充てられる目的税です。

納期限内に納めていただかないと、国民健康保険事業の運営に支障をきたすこととなります。かならず納期限内に納めましょう。国保税を納めるには口座振替が便利で安心です。納期ごとに金融機関または、コンビニなどに出向いて国保税を納める必要がなく、預金口座から自動的に引き落とされますので、納め忘れがありません。

申込用紙は、金融機関が市民窓口グループの窓口にあります。通帳と通帳に使用している印鑑をお持ちになって手続きをしてください。

なお、口座振替をご利用の方は、残高を確認してください。

問合せ先

市市民窓口グループ

☎52-1111 (内線216・261)

## 募集



**保育所・幼稚園  
保育サービス評価委員会  
委員を募集**

市内の保育所・幼稚園・認定こども園における保育サービスの質の向上と、利用者の皆さんに対する情報提供に資するため、保育サービス評価委員会を設置し、当事者(事業者・利用者)以外の第三者による評価を行っています。

平成21年度の評価を行うにあたり、評価委員を募集します。

**対象** 市内在住の20歳以上の方で、保育サービスに関心のある方。

※市内の保育所・幼稚園・認定こども園に入園している園児と同一世帯の方は除きます。

**会議回数** 年4回程度(1回あたり2時間程度)

**訪問調査** 年6回程度

※市内の保育所・幼稚園・認定こども園における保育サービスについて、訪問調査により評価を行っていただきます。

訪問調査は終日(午前8時15

分から午後4時30分頃)を予定しています。

**募集人数** 3人

**任期** 6月1日~平成23年5月31日

**申込方法** こども育成グループ備え付けの応募用紙で申し込んでください。

**申込期限** 5月1日(金)

問合せ先

市こども育成グループ  
☎52-1111 (内線362)



## 市立幼稚園 評議員を募集

住民の皆さんの意向を把握し反映させ、その協力を得て、開かれた幼稚園運営を推進することを目的として、幼稚園評議員を募集しています。

幼稚園評議員は、幼稚園教育に関する識見を有する方やPTA代表などのほか市民の皆さん

にも参加していただきます。

**対象** 市内在住の20歳以上で幼稚園教育に関心のある方

※幼稚園に入園している幼児の世帯員は除きます。

**仕事内容** 幼稚園教育に意見を述べる

**任期** 1年  
**募集人数** 1人

※面接によって決定します。  
**申込方法** 子育て施設グループに備え付けの応募用紙で申し込んでください。

**申込期限** 4月30日(木)

問合せ先

市子育て施設グループ  
☎52-1111 (内線315)

## 中部国際空港・三河安城駅へは 便利な路線バスをご利用下さい

広告

### \*三河高浜駅前(西口)発時刻

中部国際空港行き	6:11	6:56	9:11	10:41	12:11
	13:41	15:21	16:41	18:46	
=中部国際空港までの所用時間(最速)39分=					
三河安城駅前行き	9:21	11:03	12:26	14:11	15:26
(△は南安城駅行き)	17:11	19:31	△21:11	△22:21	

### \*高浜神明前 発時刻

中部国際空港行きは、三河高浜駅前発の5分前  
三河安城駅前行きは、三河高浜駅前発の5分後

知多乗合(株) ☎0569-21-5234



**問合せ先**  
 市 地域政策グループ  
 ☎ 52-1111 (内線 328・352)

今回は、任期満了により市民委員を募集します。  
**対象** 市民  
**任期** 2年  
**会議** 年に2〜3回程度  
**募集人員** 2人  
 ※応募者多数の場合は抽選とします。  
**申込方法** 4月30日(木)までに、地域政策グループに備え付けの応募用紙で申し込んでください。  
**問合せ先**

## 補助金等評価委員 募集

市は、交付する補助金などの適正化を図るとともに、公平性・透明性を確保し、財政を効率的運営するため、学識経験者などと市民の皆さんによる補助金等評価委員会を平成19年度より設置しています。

### 平成21年5月 し尿収集作業日程表

月 日	曜日	区 域	月 日	曜日	区 域
5月1日	金	青木町六～九丁目	17日	日	
2日	土		18日	月	田戸町三・四丁目
3日	日		19日	火	田戸町五～七丁目
4日	月	青木町二～五丁目	20日	水	本郷町
5日	火		21日	木	呉竹町二～六丁目
6日	水	春日町一～七丁目	22日	金	呉竹町六・七丁目、屋敷町一～三丁目
7日	木	湯山町、神明町、沢渡町	23日	土	
8日	金		24日	日	
9日	土		25日	月	屋敷町四～七丁目
10日	日		26日	火	向山町一～六丁目
11日	月	稗田町一～五丁目	27日	水	向山町六丁目、小池町
12日	火	稗田町五・六、二池町一～三丁目	28日	木	小池町、新田町、八幡町
13日	水	二池町四～六丁目	29日	金	論地町、清水町
14日	木	碧海町二～五丁目	30日	土	
15日	金	芳川町、田戸町二・三丁目	31日	日	
16日	土				

## 5月のし尿収集

5月のし尿収集作業日程は、



表のとおりです。  
 作業は、天候などの理由で2〜3日前後することがあります。  
**申込先 (収集業者)**  
 高浜衛生株  
 ☎ 53-0516  
**問合せ先**  
 市 市民生活グループ  
 ☎ 52-1111 (内線 265)

## 求 人 情 報

— 3月23日現在 —

事業内容 求人番号	事業所 所在地	職 種	年 齢 (歳)	賃 金 (円)	就業時間
一般土木建築工事 23110-1830991	芳川町	土木施工 管理技術者	59以下	250,000~ 500,000	8:00~17:00
一般貨物自動車運送 23110-1934091	八幡町	一般事務員	不問	180,000~ 250,000	9:00~18:00
建設用粘土製品製造 23110-2036791	田戸町	営業	39以下	200,000~ 300,000	8:00~17:00
一般診療所 23110-2016391	沢渡町	看護師 (正・准)	18~59	200,000~ 280,000	8:30~19:00 8:30~13:30

\*広報発行時点で充足・取消となっている場合がありますので、ご注意ください。

**問合せ先** 刈谷公共職業安定所 ☎ 21-5001

## 飼えなくなった 犬・ねこの引き取り

どうしても飼えなくなった犬・ねこの場合に限り引き取りを行っています。

犬・ねこは、終生飼い続けることが飼主の責任です。安易に引き取りに出すことはしないでください。

### 問合せ先

愛知県動保護管理センター

☎ 0565 (58) 2323

市 市民生活グループ

☎ 52-1111 (内線 264)



## 5月の紙芝居の日

とき 5月18日(月) 午前10時～11時30分

ところ 東海児童センター、中央児童センター、吉浜児童センター、翼児童センター

対象 乳幼児と保護者

参加費 無料

内容 紙芝居、体操、集団遊び、工作など

※随時参加できます。

## 青空紙芝居

とき 5月11日(月) 午前10時～11時30分

ところ 高浜南部保育園子育て支援センター、後世山公園、大清水公園、中部公園

とき 5月25日(月) 午前10時～11時30分

ところ 森前公園、中部公園、山田公園、後世山公園

対象 乳幼児と保護者

参加費 無料

内容 紙芝居、体操、集団遊び、工作など

※随時参加できます。  
※雨天の時は、各児童センターで行います。



## 部屋飾り作り

母の日のプレゼントにもなる壁飾りです。自分の部屋にも飾りたくなるかも。

とき 5月9日(土) 午前10時～11時30分

ところ 東海児童センター

対象・定員 小学生20人

材料費 1000円

内容 割り箸を使って作ります。

持ち物 手さげ袋

申込・申込方法 4月25日(土)～5月7日(木)に、材料費を添えて東海児童センターへ直接申し込みください。

※申込受付は、午前8時30分からです。  
※定員になりしだい締め切りします。

## 4・5月の休日等在宅当番医

☆高浜市医師会 <診療日>日曜および祝日 <診療時間> 9:00～12:00、13:30～17:00

4月 19日	増田耳鼻咽喉科	(沢渡町)	☎52-3030
26日	神谷整形外科	(沢渡町)	☎52-5221
29日	吉浜クリニック	(呉竹町)	☎52-5110
5月 3日	吉浜クリニック	(呉竹町)	☎52-5110
4日	神谷整形外科	(沢渡町)	☎52-5221
5日	増田耳鼻咽喉科	(沢渡町)	☎52-3030
6日	寺尾内科小児科	(小池町)	☎53-0073
10日	猪塚皮フ科	(沢渡町)	☎52-5211
17日	岩井内科クリニック	(二池町)	☎54-1019
24日	辻こどもクリニック	(神明町)	☎52-9990
31日	高浜愛レディースクリニック	(湯山町)	☎54-5161

※5月3日～6日の診療時間は、9:00～12:00です。

☆高浜市歯科医師会 <診療日>日曜 <診療時間>9:00～12:00

4月 19日	グリーン歯科	(屋敷町)	☎53-1515
26日	鈴木歯科医院	(青木町)	☎53-0761
5月 3日	杉浦歯科医院	(呉竹町)	☎52-5000
10日	森歯科医院	(青木町)	☎52-0888
17日	神谷デンタルクリニック	(本郷町)	☎53-5155
24日	港デンタルクリニック	(二池町)	☎52-6666
31日	森田歯科医院	(沢渡町)	☎52-2336

なお、都合により変更する場合がありますので、ご確認のうえ受診してください。  
診療時間外に、急病などで受診が必要なときは、救急医療情報センター(☎36-1133・ホームページ <http://www.qq.pref.aichi.jp/>)にお問合せください。

## デザイン教室 パートI

母の日のプレゼントになるよ。感謝の気持ちをこめ、作ってみよう。

とき 5月9日(土) 午前10時～11時30分

ところ 翼児童センター

対象・定員 小学生20人

材料費 2000円

内容 花のダストボックス作り

持ち物 手さげ袋

申込期間・方法 4月20日(月)～27日(月)に、材料費を添えて翼児童センターへ直接申し込みください。

※申込受付は、午前8時30分からです。  
※定員になりしだい締め切りします。



## 第1回オセロ大会

友達と対戦を楽しみましょう。  
とき 5月16日(土) 午前10時～11時30分

ところ 翼児童センター

対象・定員 小学生20人

参加費 無料

内容 4人とオセロ対戦

持ち物 水筒

申込期間・方法 4月25日(土)～

5月11日(月)に翼児童センターへ直接申し込んでください。

※申込受付は、午前8時30分からです。

※定員になりしだい締め切りします。

### 問合せ先

- ・東海児童センター  
☎52-5126
- ・中央児童センター  
☎52-3014
- ・吉浜児童センター  
☎52-1019
- ・翼児童センター  
☎54-28833

## 保健



### 母子保健事業

### 育児相談の時間が変わりました

保健センターでは、毎月『育児相談』を実施し、個別相談を行っています。

育児のこと、離乳食や幼児食のこと、歯のこと等、お気軽にご相談ください。

内容 ご希望により、保健師・管理栄養士・歯科衛生士との個別相談、身体計測

とき 5月11日(月)、6月1日(月)、7月6日(月)、8月3日(月)、9月7日(月)、10月5日(月)、11月2日(月)、12月7日(月)、平成22年1月18日(月)、2月1日(月)、3月1日(月)

受付時間 午前9時30分～11時

ところ 保健センター

対象 就学前のお子さんとその家族

持ち物 母子健康手帳

※歯科相談を希望する方は、歯ブラシ。

費用 無料

### 問合せ先

いきいき広場内保健福祉グループ

☎52-9871

### ママプチさろん 参加者募集

昨年度の『プレママくらぶ』をリニューアルして、『ママプチさろん』を開催します。

第2回目はクッキングです。

バランスの良いランチを囲んでおしゃべりを楽しみますか。

内容 調理実習・プチ健康講話(妊娠中の食事について)

とき 5月8日(金) 午前10時～正午

ところ 保健センター調理室

対象・定員 妊婦10人

持ち物 母子健康手帳・エプロン

費用 300円(材料費)

申込方法 保健福祉グループへ電話で申し込んでください。

※定員になりしだい締め切りします。

問合せ先  
いきいき広場内保健福祉グループ  
☎52-9871

## ふらっとカレッジ

カワラッキーも大好き!

ふらっと郷土料理シリーズ①

### 「箱ずし」を作ろう

高浜のお祭りには欠かせない「箱ずし」に挑戦。地元の食材について学びながら、巻き寿司、野菜たっぷりハンバーグ、スーパードリンク作り。

お持ち帰り用の箱ずしもできますよ。

とき 5月11日(月) 午前10時～午後1時

ところ 日本福祉大学高浜専門学校

定員 12人

参加費 700円

持ち物 エプロン、タオル、ふきん、持ち帰り用容器、持っている方は、巻き寿司用のまきす

企画 毛受茂代氏、職員たえ子氏

申込期間 4月20日(月)～5月7日(木) 午前9時～午後8時45分(土・日曜日、祝日を除く)

申込方法 電話で申し込んでください。

託児 参加申し込みとあわせて申し込んでください。

※申込初日のみ、1回の電話で2人まで受け付けます。

※定員になりしだい締め切りします。

※申込期間内に参加費をいきいき広場受付カウンターへ納めてください。入金後の返金はできません。

※キャンセルの場合は、必ず連絡してください。

申込・問合せ先  
いきいき広場  
☎090-6592-11573

### カワラッキーから一言

箱ずしを作る道具のことを、高浜では「スシブネ」と呼んでいたそうだよ。スシブネは代々受け継がれることが多かったんだって。





その他  
ものづくり工房あかおにどん  
「五月飾り」をしくんじう



木材を使って温かみのある五月飾りをつくりましょう。  
製作見本は、「あかおにどん」と「いきいき広場」に展示してあります。  
とき 4月28日(火) 午前10時～午後3時  
ところ ものづくり工房あかおにどん(青木町九丁目)  
定員 大人4人  
参加費 500円(工房利用料金含む、当日お支払ください)  
※作業に適した服装でお越しください。埃が気になる方はマスクなどをお持ちください。

申込期間 4月16日(木)～26日(日)  
(月・水・金曜日を除く)

申込方法 開館日(火・木・土・日曜日)の午前10時～午後4時の間に、直接電話で申し込んでください。  
※定員になりしだい締め切ります。  
※キャンセルの場合は、必ず連絡してください。

ものづくり工房あかおにどん  
52-06069  
電子証明書の交付を一時停止します

公的個人認証サービスを利用する際、必要となる電子証明書の交付を4月17日(金)の午後3時から終業まで、機器などの更新作業のため、一時的に交付を停止します(有効期間満了に伴う更新手続きも行うことができません)。  
土・日曜日も電子証明書の交付をしていないため、4月17日(金)午後3時から19日(日)まで、電子証明書の交付ができないこととなります。  
ご理解・ご協力をよろしくお願いたします。

市市民窓口グループ  
52-11111(内線214・218)  
問合せ先

アフリカに毛布をおくる運動

アフリカの方々にぬくもりと喜び、そして生きる勇気をもたらす毛布を送る活動にご協力をお願いします。  
とき 5月17日(日) 午前10時～午後2時

ところ Tぽーと北口前  
※ご協力いただける場合は、当日毛布を会場までご持参ください。  
問合せ先・主催 アフリカへ毛布をおくる運動推進委員会  
75-81-833

地域で支える「高齢者配食サービス事業」-6-

今回は、平成20年10月から配食サービス協力店に加わってくださった「三河屋」さんを紹介しします。

配食メニュー紹介【三河屋弁当】  
三河屋(青木町)



保健師からのワンポイントアドバイス

日本人の主食である『お米』。ご飯は、パンや麺類に比べて、よく噛んで食べられます。よく噛むと、①だ液がよく出て虫歯予防になる、②脳の血液循環がよくなり、脳が活性化して認知症予防になる、③早く血糖値が上昇するため満腹感が得られ、食べすぎを予防して肥満予防になる、といった良い点があります。



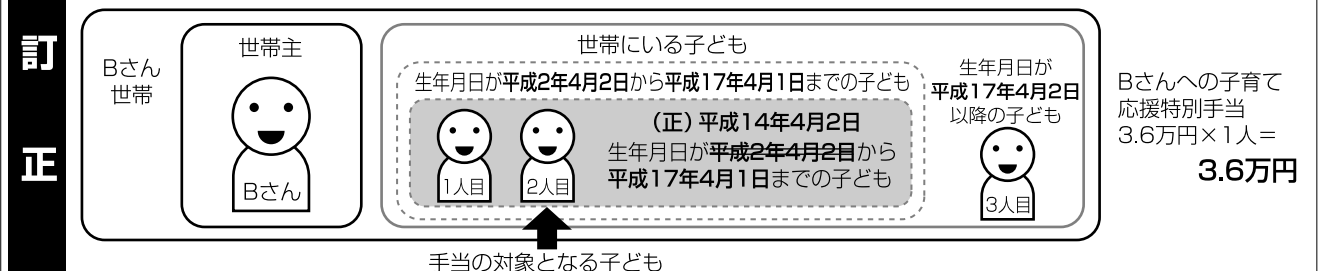
Q.お弁当作りでのこだわりは？

A. 契約農家から直接仕入れたお米を使い、作り手の顔が見えることで食の安全安心に努めています。  
お弁当の配達時には、お届け先の高齢者の方とお話できるのでいつも楽しみです。

※高齢者配食サービス事業の詳細については、平成20年11月1日号広報をご覧ください。

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

4月1日号9ページ「子育て応援特別手当」において、例として記載した図(Bさん世帯)のうち、「手当の対象となる子ども」の生年月日に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。(誤)平成2年4月2日→(正)平成14年4月2日



## 【成人検診】

会場：市内指定医療機関

検診名	実施期間	対象	料金	備考
一般住民健康診査	7月～9月	20～39歳の市民	1,700円	保健福祉グループへ予約してください。 対象者には、6月下旬に受診票を郵送します。
特定健康診査		40～74歳の 高浜市国民健康保険加入者	無料	
後期高齢者健康診査		後期高齢者医療加入者	無料	
総合検診	6月～翌年3月	20歳以上の市民 (市内在勤者も可)	12,000円	保健福祉グループで「受診券」 の交付を受けてから、医療機 関に予約してください。
成人ドック		20歳以上の市民	6,000円	
肺(喀痰)検診	4月～翌年3月 ※4	40歳以上の市民 (※1)	1,000円	
胃検診		40歳以上の市民	3,200円	
大腸検診		40歳以上の市民	800円	
乳腺検診		20歳以上の市民	1,300円	
子宮(頸部)検診		20歳以上の市民	1,200円	
前立腺がん検診		50歳以上の市民	1,000円	
骨粗しょう症検診		20歳以上の市民	1,000円	
肝炎ウイルス検診		平成21年度中に満40歳 になる方(※2)	600円 (※3)	

※1 喀痰検査は喫煙指数(1日の喫煙本数×喫煙年数)が600以上の方や、過去6ヶ月以内に血痰がみられた方など。

※2 41歳以上の方でも、過去の検診で肝機能異常と指摘された方や、過去に多量の輸血をされた方、または平成14～20年度の  
節目検診を受診していない方など。

※3 健康診査と合わせて実施しない場合は1,700円、70歳以上の方・生活保護世帯に属する方・平成20年度の市民税非課税世  
帯(免除申請が必要)に属する方は無料。

※4 肺(喀痰)検診、前立腺がん検診および肝炎ウイルス検診は健康診査と合わせて受診してください。

## 地域で見守る子育て！子育て！⑧

### 幼児の事故を防ごう

幼児は好奇心が旺盛で、何にでも、触れたり、口に入れたり、引っ張ったりします。判断能力、運動神経、反射神経、筋力などが未発達で、思わぬ行動をとります。

事故は、まわりの大人の注意力が失われたときに発生することが多いため、周囲のちょっとした気配りで事故の大部分は防ぐことができます。

### どんな事故が多いの？

#### ・転落事故

ベランダや窓から見える景色に子どもは興味津々で、ベランダや窓からの転落事故も多く発生しています。

ベランダに踏み台になるものは置かないようにし、窓には安全柵をつけるようにしましょう。

#### ・転倒事故

子どもは体の割に頭が大きく重心が高いため、バランスを崩してよく転倒します。

子どものまわりに、つまずきやすいものや、段差がないか確認しましょう。また、足のサイズにあった靴をはいて遊ぶようにしましょう。

#### ・やけど

転倒してストーブに手をついてしまったり、フライパンやなべの取っ手に触れてこぼしたり、やけども多く発生しています。ストーブやヒーターなどは安全柵で囲い、台所では危険なものに触れさせないようにしましょう。

#### ・窒息

あめ、こんにやくゼリー、お餅などの食べ物を喉に詰まらせることがあります。

子どもの喉は気管に物が入りやすいため、食べ物は硬さや大きさ、量を考え、ゆっくりと食べさせるようにしましょう。

#### ・溺水

浴室のドアを開放しておいたために転倒したり、蓋があいていたために転落して溺れたりする事故が起きています。

入浴後は、浴槽のお湯はすぐに抜くようにし、浴槽の蓋はしっかりしたものを選ぶようにしましょう。

**子どもたちの成長を、みなさんそっと見守ってください。**

問合せ先 いきいき広場内 保健福祉グループ ☎52-9871



【予防接種】 転入された方は、ご連絡ください。

会場：保健センター

種 別	日 程	受付時間	対 象	持ち物	備 考
B C G	25日(月)	13:00 } 14:15	生後6か月未満の未接種児	・母子健康手帳 ・予診票	
D P T 1 期 (ジフテリア・百日せき・破傷風)	7日(木)	13:00 } 14:15	生後3か月～7歳6か月 未満の未接種児 ※20～56日の間隔で3回 接種します。	・母子健康手帳 ・予診票	・追加接種は、3回目接種の 1年後に行います。
急 性 灰 白 髄 炎 ( ポ リ オ )	19日(火)	13:00 } 14:15	生後3か月～7歳6か月 未満の未接種児 ※41日以上の間隔をあけて 2回投与します。	・母子健康手帳 ・予診票	

※日本脳炎予防接種は、現在接種を見合わせておりますが、海外渡航などにより接種を希望される場合は、保健福祉グループへ  
ご相談ください。

【相談】

会場：いきいき広場

種 別	日 程	受付時間	内 容	料 金	備 考
認 知 症 予 防 相 談	随 時	平日 8:30～ 19:00 土・日・祝日 8:30～ 17:00	認知症を心配している方やその 家族の方を対象とした相談	無 料	※いきいき広場内保健福祉 グループへ電話予約をして ください。
栄 養 相 談	26日(火)	13:30～ (1人30 分程度)	糖尿病・高血圧・骨粗しょう症 などの方を対象とした、管理栄 養士による食生活や栄養面に關 する相談	無 料	

【衣浦東部保健所行事】 問合せ先 衣浦東部保健所 TEL21-4778

会場：衣浦東部保健所

種 別	日 程	受付時間	内 容	料 金	備 考
病 態 栄 養 相 談	12日(火)	9:00 } 11:30	糖尿病・高脂血症・肥満など複数の疾患 のある方へ、栄養・食生活相談を行いま す。	無 料	※衣浦東部保健所へ電話 予約をしてください。
こころの健康医師相談 (精神科医師)	12日(火)	14:00 } 15:00	精神科医師によるこころの健康相談を行 います。		
こころの健康相談 (精神保健福祉相談員・保健師)	土・日・祝日 を除く毎日	9:00～ 12:00 12:45～ 16:30	こころの病気や悩み、ひきこもりなど について相談を行います。ひとりで悩まず、 まずはご相談(来所・電話)ください。		予 約 不 要
社 会 復 帰 教 室	20日(水)	10:00～ 12:00	木彫り・絵画の教室	【対象】 こころの病 で通院して いる方	※衣浦東部保健所へ電話 予約をしてください。
	13日(水)	13:00～ 16:00	レクリエーション		
	27日(水)	10:00～ 14:00	料理教室		
さよなら“ニコチン” ク リ ニ ッ ク	14日(木)	9:30 } 10:00	禁煙を希望する方で、医師の診察の結果 適応する方に、ニコチンパッチ3日分を お渡しします。	無 料	予 約 不 要
骨 髄 バ ン ク ド ナ ー 登 録	毎週火曜日	13:00 } 15:00	ドナー登録 【登録できる方】18歳～54歳の健康な方		
エ イ ズ 抗 体 検 査	毎週火曜日 (第1・3火曜 のみ、午後 も受付)	9:00～ 11:00 13:00～ 15:00	匿名で検査ができます。		
夜 間 エ イ ズ 抗 体 検 査	19日(火)	18:00～ 19:00			



# 21年5月の

# 保健ガイド



ななみ  
石川七海ちゃん  
(湯山町一丁目)

問合せ・相談は、いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871へ  
年間スケジュールは高浜市ホームページに掲載しています。

保健センターの開所時間は、午前の母子保健事業は9時、午後の母子保健事業・予防接種は12時です。

各健診の受付時間は必ず守ってください。受付時間を過ぎた場合には、翌月の健診を受診していただくことになります。

【乳幼児・妊婦】★印については、個別通知をします。

会場：保健センター

種別	日程	受付時間	対象	持ち物	備考
4か月児健診 離乳食講習	27日(水)	12:00 } 13:30	★平成21年1月生まれ	・母子健康手帳 ・4か月児健診アンケート ・バスタオル	赤ちゃんライブラリー (図書館より絵本の紹介と貸出しをします)
1歳6か月児健診 フッ化物歯面塗布	13日(水)	12:00 } 13:30	★平成19年10月生まれ	・母子健康手帳 ・歯ブラシ ・1歳6か月児健診アンケート	※歯みがきを済ませてからお越しください ※フッ化物歯面塗布は、希望児のみ実施します (料金 300円)
2歳児・2歳6か月児歯科健診、フッ化物歯面塗布	1日(金)	13:00 } 13:30	(2歳児) 平成19年4月生まれ (2歳6か月児) 平成18年10月生まれ	・母子健康手帳 ・歯ブラシ	※歯みがきを済ませてからお越しください ※フッ化物歯面塗布は、希望児のみ実施します (料金 300円)
3歳児健診	20日(水)	12:00 } 13:30	★平成18年4月生まれ	・母子健康手帳 ・3歳児健診アンケート	※歯みがきを済ませてからお越しください
育児相談	11日(月)	9:30 } 11:00	乳児・幼児	・母子健康手帳	※歯科相談を希望の方は歯ブラシを持参してください
あかちゃんプチさろん	14日(木)	13:00 } 14:30	生後12か月までの児	・母子健康手帳	身体計測、母乳・離乳食・歯科・育児相談、親子遊びなど
ママプチさろん	8日(金)	9:50 } 10:00	妊娠中の方	・母子健康手帳 ・材料費 300円 ・エプロン	プチ健康講話 ※保健福祉グループへ電話予約(定員10人)
こんにちは! あかちゃん訪問	随時	随時	生後4か月未満の赤ちゃんのいる全ての家庭	・母子健康手帳 ・タオル	※留守番電話に伝言が残っていた方、里帰り中の方は保健福祉グループへ連絡してください。
母子健康手帳交付	毎日	平日 8:30~19:00 土・日・祝日 8:30~17:00	妊娠中の方 ※できるだけ妊娠11週までに届出をして、母子健康手帳交付を受けましょう	特にありません ※医療機関などで妊娠届出書を受け取られた方はお持ちください	・いきいき広場保健福祉グループで交付します(保健センターでは交付できません)

【個別接種】

接種場所：市内医療機関

種別	接種期間	対象	持ち物	備考
MR (麻しん・風しん混合)	1期 通年	1歳から2歳に至るまでの児 ※1歳のお誕生日を迎えたら、優先的に接種しましょう。	・母子健康手帳 ・予診票	市内医療機関へ電話予約をして接種を受けてください。

# まちの話題

3/7  
(土)

## 入学前にみんなで通学路を歩いてみたよ

吉浜まちづくり協議会の主催により「こども110番宅訪問事業」が行われました。吉浜小学校へ新入学する子どもと保護者34組が参加し、小学校を起点に5コースの通学路に分かれて、いざという時のかけこみ場所「こども110番」の場所を確認しながら、自宅まで歩きました。「こども110番」のおうちの方ともご対面。「4月から吉浜小学校へ通います、よろしくお祈いします」と、元気なあいさつができましたね。



3/19  
(木)

## 日本一への 白球を追いかけて

第39回日本少年野球春季大会において、東海チャレンジャーが並み居る強豪を打ち破って見事優勝を果たし、チームに所属している高浜市在住の池田将君と都築勇希君が市長へその喜びを報告に訪れました。

3月で小学校を卒業し、中学に入ってから野球を続けていこうです。「バントで送って塁に入れていきたい（池田君）」「家での素振りを頑張って、試合でも声を出していきたい（都築君）」とレギュラー入りに向けて目標を語ってくれた二人。新しいチームでも頑張ってくださいね。



3/25  
(水)

## 美しい町にするために

小雨の降る中、高浜ライオンズクラブが国道419号周辺の清掃を行いました。クラブに所属する30名ほどが参加し、2時間ほどかけて道路沿いに投げ捨てられた空き缶やペットボトルなどのごみを拾って歩きました。

国道419号周辺は市内で最も交通量が多く、車の窓から投げ捨てられるごみの量も特にも多いため、高浜ライオンズクラブでは毎年春に清掃活動を行なっています。市内美化へのご協力、ありがとうございます。



# 高浜市役所のお知らせ PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

## 4・5月の休日等在宅当番医

### PLANTÃO MÉDICO NOS FERIADOS DE ABRIL E MAIO

☆ **Associação médica de Takahama** <Dias de consultas> Domingos e Feriados  
<Horário das consultas> 9:00~12:00、13:30~17:00

19 de abril	HISADA OFTALMOLOGISTA	B. SAWATARI	TEL.52-8146
26 de abril	CIRURGIA PLÁSTICA KAMIYA	B. SAWATARI	TEL.52-5221
29 de abril	CLÍNICA YOSHIHAMA	B. KURETAKE	TEL.52-5110
3 de maio	CLÍNICA YOSHIHAMA	B. KURETAKE	TEL.52-5110
4 de maio	CIRURGIA PLÁSTICA KAMIYA	B. SAWATARI	TEL.52-5221
5 de maio	OTORRINOLARINGOLOGISTA MASSUDA	B. SAWATARI	TEL.52-3030
6 de maio	CLÍNICA GERAL PEDIÁTRICA TERAQ	B. KOIKE	TEL.53-0073
10 de maio	DERMATOLOGISTA IZUKA	B. SAWATARI	TEL.52-5211
17 de maio	CLÍNICA GERAL IWAI	B. FUTATSUIKE	TEL.54-1019
24 de maio	CLÍNICA INFANTIL TSUJI	B. SHINMEI	TEL.52-9990
31 de maio	CLÍNICA FEMININA TAKAHAMA AI	B. YUYAMA	TEL.54-5161

※Do dia 3~6 de maio o horário das consultas serão das 9:00~12:00

☆ **Associação odontológica de Takahama** <Dias de consultas> Domingo  
<Horário das consultas> 9:00~12:00

19 de abril	DENTISTA GURIN	B. YASHIKI	TEL.53-1515
26 de abril	CLÍNICA DENTÁRIA SUZUKI	B. AOKI	TEL.53-0761
3 de maio	CLÍNICA DENTÁRIA SUGUIURA	B. KURETAKE	TEL.52-5000
10 de maio	CLÍNICA DENTÁRIA MORI	B. AOKI	TEL.52-0888
17 de maio	CLÍNICA DENTÁRIA KAMIYA	B. HONGO	TEL.53-5155
24 de maio	CLÍNICA DENTÁRIA MINATO	B. FUTATSUIKE	TEL.52-6666
31 de maio	CLÍNICA DENTÁRIA MÔRITA	B. SAWATARI	TEL.52-2336

Poderá haver alterações de acordo com a situação, por isso favor confirmar com antecedência.  
Em casos de emergência fora do horário de atendimento entre em contato com o Centro de informações de emergência de assistência médica. (tel. 36-1133 Página da internet <http://www.qq.pref.aichi.jp/>)

## プラスチック製容器包装の収集

### COLETA DE PLÁSTICOS E EMBRULHOS FEITOS DE PLÁSTICO.

À partir de abril foi determinado a coleta de plástico e embrulhos feito de plástico como reciclável, e realizado 4 vezes ao mês.

Não jogue no lixo combustível, contamos com a sua cooperação para a separação dos recicláveis.

**A categoria dos plásticos são:**

Esta é a marca



◎ Sacos de biscoitos e doces, sacos plásticos, copo, bandejas de plástico, garrafas de shampo, garrafas PET (retirar a tampa) (isopor será coletado normalmente na 2ª e 4ª semana no dia determinado de seu bairro)

**Materiais que não se enquadram na categoria de plásticos e embrulhos feito de plásticos.**

◎ Bandejas de de isopor (bandejas brancas, ou brancas de um lado só), almofadas de isopor.

◎ Garrafas PET

Deposite na cesta específica da separação.

◎ Saco de lixo específico de Takahama.

Não se enquadra nesta separação, portanto esvazie o seu conteúdo, levando o saco consigo

◎ Caixas de guloseimas, copos de papel se enquadra na categoria de papéis.

Deposite nos dias de coleta de papéis recicláveis ou nos dias de lixo combustível.

◎ Procure utilizar shampoos e maionese até o final, pois ultimamente há um número muito grande de vasilhas com resto dos produtos. Após utilizar o produto retire a tampa, a bombinha e por favor dar uma enxaguada.

◎ Produtos manufaturados

Como cabides, vasilhas de plásticos (tappware), fitas cassetes.

**Jamais deposite!**

◎ Restos de comida. Despontam-se insetos causando incômodos.

◎ Objetos perigosos

Estão misturados facas, vidros, latas de spray. Há perigo de acidentes, portando jamais **deposite.**

**Informações**

Shimin Seikatsu Gurupu (Balcão da vida cotidiana do cidadão) ramal 265

# 市税の納め忘れはありませんか

市・県民税や固定資産・都市計画税、国民健康保険税などの納め忘れはありませんか。

税金は、自主的に納期限までに納めていただくもので、税金により市の事業は運営されています。

納期限までに納めていただけない方には、督促状や催告書などで自主納付を促していますが、それでも納めていただけない方には、市税などを納付された方との公平を保つために、財産を差し押さえることとなります。

納期限までに納めることのできない方は、未納のままにしておかず、すぐに市役所1階収納グループにご相談ください。

## ◆忙しい方は便利で確実な口座振替のご利用を

「口座振替」は、納期ごとに市税などを金融機関や市役所の窓口に出向いて納付するわずらわしさを省き、あなたの預金口座から自動的に納付する方法です。この制度を利用すると、納期限内に納めることができます。

特に仕事が忙しい方や共働きの方など、時間に余裕のない方にはとても便利です。

**申込方法** 通帳（口座番号）と印鑑（お届け印）をお持ちのうえ、収納グループか市内金融機関、ゆうちょ銀行（郵便局）で申し込んでください。

問合せ先 市役所収納グループ ☎52-1111（内線241～243・259）

## 平成21年度 市税などの納期限一覧表

区分	市・県民税	固定・都市計画税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険料
21年4月				1期（4/30）	1期（4/30）	
5月		1期・全期（6/1）	全期（6/1）			
6月	1期・全期（6/30）			2期（6/30）	2期（6/30）	
7月		2期（7/31）				1期（7/31）
8月	2期（8/31）			3期（8/31）	3期（8/31）	2期（8/31）
9月						3期（9/30）
10月	3期（11/2）			4期（11/2）	4期（11/2）	4期（11/2）
11月				5期（11/30）	5期（11/30）	5期（11/30）
12月		3期（12/25）		6期（12/25）	6期（12/25）	6期（12/25）
22年1月	4期（2/1）			7期（2/1）	7期（2/1）	7期（2/1）
2月		4期（3/1）		8期（3/1）	8期（3/1）	8期（3/1）
3月						

## 市税などがコンビニで納められます

4月より発送する市税などの納付書から、コンビニエンスストアで納められるようになりました。

これにより、いつでも気軽に税金などの納付ができます。

対象となる方には、年度当初の納税通知書などに利用案内を同封しますのでご利用ください。

なお、平成21年3月末以前に送付したものについては、従前どおりの取り扱い窓口となります。ご注意ください。

**対象税目など** 個人市県民税（普通徴収者）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、市営住宅・借上公共賃貸住宅家賃

**対象者** 1回の納付額が30万円以下の口座振替未利用の方

**取扱可能店** サークルK、サンクス、セブンイレブン、ファミリーマート、ミニストップ、ココストア、デイリーヤマザキ、ローソンなど

# LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

（ポルトガル語のページを読んでください！）

## 広報

# たかはま

編集／発行 高浜市役所市民生活グループ  
〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2  
TEL(0566)52-1111 FAX(0566)52-1110  
http://www.city.takahama.lg.jp/  
電子メール info@city.takahama.lg.jp

早期配布にご協力ください。

## 表紙 今日からみんな保育園の仲間だよ

4月4日、市内の保育園で入園式が行われました。（写真は吉浜北部保育園）新しく保育園にやってきたお友達を、年長組のおにいさん・おねえさんが「崖の上のポニョ」の歌を元気に歌って迎えました。大好きな歌にニコニコの新入児もいれば、まだお父さん・お母さんが恋しくて寂しそうな子も多いよう。でも、きっとすぐに楽しい保育園でみんなでお笑えるようになりますね。（え）